

令和3年度 第7回 保倉区地域協議会

次 第

日時：令和4年3月17日（木）午後5時15分～

会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について

4 その他

- ・地域の課題について

- ・次回の地域協議会の開催について

 月 日（ ）午後6時～ 保倉地区公民館

5 閉 会

令和4年度 保倉区地域活動支援事業について

資料No.1

項目	内容
補助金配分額	・510万円
募集期間	・4/1（金）から 5/6（金）まで ※3月～事前相談受付を開始
周知方法	・2/25 地域協議会だより全戸配布（事前相談の案内等） ・3/17 募集説明会を開催 ・3/25 募集要項を全戸配布
採択方針	<p>保倉区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、農林水産省の「ため池百選」に選ばれた青野池、白鳥、二貫寺の森などの地域資産を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。</p> <p>優先的に採択する事業の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域振興事業 （例）保倉区活性化事業、既存組織との連携、地域資産の有効活用 等 ○少子・高齢化に対応する事業 （例）子育て支援事業、高齢者健康講座、スポーツ少年団への支援 等 ○生活環境の向上 （例）花壇・池・水路の整備事業、公園や公民館施設などの充実 等 ○安全安心な地域づくり （例）安全マップの作成・配布事業、防災組織の充実、子どもたちの安全確保 等 ○教育文化 （例）青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、教育文化施設などの充実 等 ○その他 上記に属さないが、保倉区の活性化並びに振興につながる事業
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費が20万円以上の事業に対しヒアリングを実施する。 ・提案書、ヒアリング内容をもとに審査を行い、全体協議を経て採択等を決定する。
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・上限・下限なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10以内

※なお、本事業は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、内容について変更となる場合があります。

地域の課題について（今後の協議の進め方）

(1) 令和2年度に地域課題として出された11項目

1	<u>空き家・空き地対策</u>	5	少子・高齢化対策 (地域の良いところを伸ばす)	9	地域に魅力を作る (カラオケ大会など)
2	<u>保倉地区定住化について (住み続けてもらう)</u>	6	保倉区内の行政区・学校区の見直し	10	農作物の自由提供
3	<u>少子・高齢化対策 (子どもの登下校の安全)</u>	7	緊急時の避難所の把握・見直し	11	上吉野池について
4	<u>少子・高齢化対策 (高齢者の移動手段)</u>	8	風雪防護ネットの設置 (駒林)	※下線は町内会長連絡協議会会長・副会長との意見交換で話し合われた項目	

(2) 第6回地域協議会での主な意見

- ・子どもの登下校の安全（上表3）について協議する。
- ・高齢者の移動手段（上表4）として、保倉まちづくり振興会が整備した福祉車両の活用について検討する。
- ・少子高齢化対策（上表3～5）をまとめて一つのテーマとし、協議する。
- ・現公民館のスロープなどの改修、旧公民館の除却について協議する。

(3) 今後の進め方（案）：令和4年4月以降

① (2) で出された4点について、今後、話し合っていく内容を決める。

※一つに絞らず、全部話し合うこととし、話し合っていく順番を決めることもできる。

② ①で決めた内容について情報収集（意見交換も含む）

- ・子どもの登下校の安全 … 保倉小学校、PTAなどから危険箇所などを情報収集
- ・高齢者の移動手段 … 福祉車両の利用状況、利用者の声などを情報収集
- ・現公民館の改修、旧公民館の除却 … 公民館の利用状況、利用者の声などを情報収集

③ ②の情報を基に①で決めた内容について、自主的審議事項とするかどうかを決める。

※協議の過程で、後日、自主的審議事項とするかを決めることもできる。

※最終的に地域を元気にするための提案事業の活用や、意見書の提出という形を取る場合、自主的審議事項とする必要がある。